

## 事業実施計画書(総括表)

### スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業のうち農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援

1 事業実施計画書の提出

〇〇都道府県知事 殿(※1)
〇〇農政局長 殿(※2) (北海道農政事務所長 殿) (沖縄総合事務局長 殿)

※1: おおむね都道府県域でサービス事業を提供するサービス事業者(北海道で取り組むサービス事業者にあつては、おおむね北海道内の総合振興局・振興局域でサービスを提供するサービス事業者)である場合

※2: 原則、複数の都道府県にわたりサービス事業を提供するサービス事業者(北海道で取り組むサービス事業者にあつては、原則、北海道内の複数の総合振興局・振興局でサービスを提供するサービス事業者)である場合

※ 該当する提出先を選択するとともに、「〇〇」を適切な名称へ修正すること。

2 事業実施主体及び共同申請者

事業実施主体名		取組むメニュー		事業実施主体区分		
事業実施主体		<input type="checkbox"/>	立上げ・事業拡大の取組	<input type="checkbox"/>	スマート農業機械等の導入	サービス事業者

注: 適宜、行を追加して記入すること

3 経費の配分

事業実施主体名	メニュー	総事業費(円)	負担区分		備考
			国庫補助金(円)	その他(円)	
	合計				
	(定額)				
	(1/2以内)				

※補助率が異なる経費ごとに記載すること。

4 添付資料

- (1) 別記2様式第1-2号 事業実施計画書(詳細)(必須)
- (2) 別記2様式第1-5号 「みどりチェック」チェックシート(必須)

5 書類等確認機関による確認(書類等確認機関記載欄)

受付No.	確認日	確認者	備考
確認結果	<input type="checkbox"/> 事業実施主体の要件を満たしていることを確認した		
	<input type="checkbox"/> 補助要件を満たしていることを確認した		
	<input type="checkbox"/> 申請書類がそろっていることを確認した		



過年度の国の補助事業の実施実績等	農業支援サービス事業育成対策	実施実績				強い農業（・担い手）づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ	実施実績			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
※実施実績がある補助事業があれば、「実施実績」欄について「○」を選択するとともに、「成果目標の達成状況」欄について「達成」、「未達成」、「目標年度未到達」のいずれかを選択すること。	令和3年度補正予算スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業	実施実績				成果目標の達成状況				
		成果目標の達成状況								
	令和6年度補正予算スマート農業・農業支援サービス導入総合サポート緊急対策事業	実施実績				成果目標の達成状況				
		成果目標の達成状況								

### 3 農業支援サービスの内容

本事業の取組に係るサービスの類型等	サービス事業の類型	左記で「⑤その他複合型」を選択した場合は、該当するサービス類型を複数選択				サービス事業において対象とする作物																																																																																														
本事業の取組に係るサービス事業の内容																																																																																																				
サービス事業の実施状況	<input type="checkbox"/>	既に何らかの農業支援サービスを実施している	<input type="checkbox"/>	本事業により新規でサービス事業を実施する																																																																																																
(既に実施している場合) 当該サービスの具体的内容																																																																																																				
本事業の取組に係るサービス事業における取組・技術の特徴・必要性																																																																																																				
サービス事業の利用者の現状・課題																																																																																																				
本事業の取組に係るサービス事業の展開戦略																																																																																																				
本事業の取組に係るサービス事業を実施する都道府県	<table border="1"> <tr><td>北海道</td><td>-</td></tr> <tr><td>青森県</td><td>-</td></tr> <tr><td>岩手県</td><td>-</td></tr> <tr><td>宮城県</td><td>-</td></tr> <tr><td>秋田県</td><td>-</td></tr> <tr><td>山形県</td><td>-</td></tr> <tr><td>福島県</td><td>-</td></tr> <tr><td>茨城県</td><td>-</td></tr> <tr><td>栃木県</td><td>-</td></tr> <tr><td>群馬県</td><td>-</td></tr> </table>	北海道	-	青森県	-	岩手県	-	宮城県	-	秋田県	-	山形県	-	福島県	-	茨城県	-	栃木県	-	群馬県	-	<table border="1"> <tr><td>埼玉県</td><td>-</td></tr> <tr><td>千葉県</td><td>-</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>-</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>-</td></tr> <tr><td>山梨県</td><td>-</td></tr> <tr><td>長野県</td><td>-</td></tr> <tr><td>静岡県</td><td>-</td></tr> <tr><td>新潟県</td><td>-</td></tr> <tr><td>富山県</td><td>-</td></tr> <tr><td>石川県</td><td>-</td></tr> </table>	埼玉県	-	千葉県	-	東京都	-	神奈川県	-	山梨県	-	長野県	-	静岡県	-	新潟県	-	富山県	-	石川県	-	<table border="1"> <tr><td>福井県</td><td>-</td></tr> <tr><td>岐阜県</td><td>-</td></tr> <tr><td>愛知県</td><td>-</td></tr> <tr><td>三重県</td><td>-</td></tr> <tr><td>滋賀県</td><td>-</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>-</td></tr> <tr><td>大阪府</td><td>-</td></tr> <tr><td>兵庫県</td><td>-</td></tr> <tr><td>奈良県</td><td>-</td></tr> <tr><td>和歌山県</td><td>-</td></tr> </table>	福井県	-	岐阜県	-	愛知県	-	三重県	-	滋賀県	-	京都府	-	大阪府	-	兵庫県	-	奈良県	-	和歌山県	-	<table border="1"> <tr><td>鳥取県</td><td>-</td></tr> <tr><td>島根県</td><td>-</td></tr> <tr><td>岡山県</td><td>-</td></tr> <tr><td>広島県</td><td>-</td></tr> <tr><td>山口県</td><td>-</td></tr> <tr><td>徳島県</td><td>-</td></tr> <tr><td>香川県</td><td>-</td></tr> <tr><td>愛媛県</td><td>-</td></tr> <tr><td>高知県</td><td>-</td></tr> <tr><td>福岡県</td><td>-</td></tr> </table>	鳥取県	-	島根県	-	岡山県	-	広島県	-	山口県	-	徳島県	-	香川県	-	愛媛県	-	高知県	-	福岡県	-	<table border="1"> <tr><td>佐賀県</td><td>-</td></tr> <tr><td>長崎県</td><td>-</td></tr> <tr><td>熊本県</td><td>-</td></tr> <tr><td>大分県</td><td>-</td></tr> <tr><td>宮崎県</td><td>-</td></tr> <tr><td>鹿児島県</td><td>-</td></tr> <tr><td>沖縄県</td><td>-</td></tr> </table>	佐賀県	-	長崎県	-	熊本県	-	大分県	-	宮崎県	-	鹿児島県	-	沖縄県	-	サービスを提供する都道府県数 <input type="text" value="0"/>
北海道	-																																																																																																			
青森県	-																																																																																																			
岩手県	-																																																																																																			
宮城県	-																																																																																																			
秋田県	-																																																																																																			
山形県	-																																																																																																			
福島県	-																																																																																																			
茨城県	-																																																																																																			
栃木県	-																																																																																																			
群馬県	-																																																																																																			
埼玉県	-																																																																																																			
千葉県	-																																																																																																			
東京都	-																																																																																																			
神奈川県	-																																																																																																			
山梨県	-																																																																																																			
長野県	-																																																																																																			
静岡県	-																																																																																																			
新潟県	-																																																																																																			
富山県	-																																																																																																			
石川県	-																																																																																																			
福井県	-																																																																																																			
岐阜県	-																																																																																																			
愛知県	-																																																																																																			
三重県	-																																																																																																			
滋賀県	-																																																																																																			
京都府	-																																																																																																			
大阪府	-																																																																																																			
兵庫県	-																																																																																																			
奈良県	-																																																																																																			
和歌山県	-																																																																																																			
鳥取県	-																																																																																																			
島根県	-																																																																																																			
岡山県	-																																																																																																			
広島県	-																																																																																																			
山口県	-																																																																																																			
徳島県	-																																																																																																			
香川県	-																																																																																																			
愛媛県	-																																																																																																			
高知県	-																																																																																																			
福岡県	-																																																																																																			
佐賀県	-																																																																																																			
長崎県	-																																																																																																			
熊本県	-																																																																																																			
大分県	-																																																																																																			
宮崎県	-																																																																																																			
鹿児島県	-																																																																																																			
沖縄県	-																																																																																																			
	<input type="checkbox"/> 北海道の総合振興局・振興局					<input type="text" value="0"/>																																																																																														
	<input type="checkbox"/> サービスを提供する総合振興局等の数					<input type="text" value="0"/>																																																																																														

※ サービスを提供する都道府県に○を選択すること。  
※ 北海道内の複数総合振興局・振興局でサービスを提供する事業者はサービスを提供する主な総合振興局・振興局を記載すること。

#### 4 事業計画

##### (1) 本事業の実施体制

<input type="checkbox"/>	産地の実情を踏まえて本事業の取組に助言等を行うことができる者（都道府県、市町村、農業協同組合等）が実施体制に位置付けられている

注1：実施体制図として、本事業に取り組む各者の協力体制、役割分担、事業の進行管理などの体制の方針をフロー図として記載すること（別添でも可）。

注2：委託先など、事業実施主体以外の事業者がいる場合は必ず記載すること。

注3：産地の実情を踏まえて本事業の取組に助言等を行うことができる者（都道府県、市町村、農業協同組合等）が実施体制に位置付けられている場合には、フロー図に明記した上でチェック欄においてチェックをつけること。

##### (2) 本事業の目的・内容

###### ア 本事業における取組内容の概要

--

###### イ 取組内容の詳細

###### ① 立上げ・事業拡大の取組

取組区分	目的	内容	備考 (※)
サービス事業の新たな産地等におけるニーズ調査の実施			
サービス事業の企画・検討に当たって必要な機械のレンタル・改修、データ収集・分析、技術実証、検討会等の実施			
サービス事業を企画・運営する専門人材の育成			
サービス事業の普及に資するデモ実演、情報発信等の実施			

※：自己資金で行う取組がある場合には、備考欄に記載すること。

② 導入・リース導入するスマート農業機械等（適宜、行を追加して記載すること。）

農業機械等の名称	メーカー名	型式	リース導入に該当	リース事業者名（※1）	取得予定年月	1台当たり導入価格（円、税込）	台数	税込み価格（円） （A）	国庫補助金額（円）	リース諸費用（円） （B）	新品・中古の別	法定耐用年数（※2） （C）	年あたりの機械費（D） （自動計算） （A+B）/（C）	備考
合計												年あたりの機械費（D）の合計		

※1：リース導入する場合のみリース事業者名を記載すること。

※2：中古の場合は、法定耐用年数から経過年数を除いた残存期間（年単位とし、1年未満の端数は切り捨てる）を記入すること。

※：リース導入の場合は別添1-1及び1-2の機械リース計画書を添付すること。

※：農業機械専用運搬車を導入する場合は、様式第1-7号の農業機械専用運搬車導入理由書を添付すること。

注：下取り価格又は処分益がある場合には、台当たり導入価格欄に下取り価格又は処分益（税抜き）を控除した価格を記入して下さい。また、「備考」欄に下取り価格又は処分益（税抜）を記入して下さい。

（3）本事業の実施スケジュール（適宜、行を追加して記載すること。）

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	1:10:20	
① 立上げ・事業拡大の取組													
ア サービス事業の新たな産地等におけるニーズ調査の実施													
(1)													
イ サービス事業の企画・検討に当たって必要な機械のレンタル・改修、データ収集・分析、技術実証、検討会等の実施													
(1)													
ウ サービス事業を企画・運営する専門人材の育成													
(1)													
エ サービス事業の普及に資するデモ実演、情報発信等の実施													
(1)													
② スマート農業機械等導入の取組													
(1)													

※ 取組内容ごとに取り組む時期を網掛けにより示して下さい。

事業完了予定年月日	
-----------	--

(4) 経費の配分

取組の種類	総事業費 (円、税込)	負担区分			消費税区分 (※1)	積算根拠
		国庫補助金(円)	補助率	自己資金(円)		
① 立上げ・事業拡大の取組	0	0		0		
ア サービス事業の新たな産地等におけるニーズ調査の実施						
費目			定額			
細目						
イ サービス事業の企画・検討に当たって必要な機械のレンタル・改修、データ収集・分析、技術実証、検討会等の実施						
費目			定額			
細目						
ウ サービス事業を企画・運営する専門人材の育成						
費目			定額			
細目						
エ サービス事業の普及に資するデモ実演、情報発信等の実施						
費目			定額			
細目						
	①のうち人件費					
	①のうち委託費					
② スマート農業機械等の導入	0	0	1/2	0		
総計 (①+②)	0	0		0		

※1：消費税区分欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること。

注1：適宜、行を追加して記載すること。

注2：人件費、給与、報酬、職員手当等、費用弁償、謝金及び賃金等については、その単価の設定根拠がわかる資料を添付すること。

注3：その他経費については、費用の根拠となる資料を添付すること。

注4：記載内容を別業とすることも可能とする。

5 成果目標及びそれに付随する計画

(1) 成果目標

成果目標	現状（令和○年度）（※1） （事業実施前年度）		事業実施年度 （令和○年度）		令和○年度		目標年度 （令和○年度）		成果目標の拡大量 （目標年度値－現状値）		うち施設園芸 に係る面積	
		ha		ha		ha		ha		ha		ha
(1) 本事業の取組に係るサービスを活用する農地面積に係る成果目標（※1）		ha		ha		ha		ha		ha	0	ha
目標値の算定方法及び根拠												

(2) 成果目標に付随する計画

成果目標に付随する計画	現状（※1） （令和○年度）		事業実施年度 （令和○年度）		令和○年度		目標年度 （令和○年度）		目標値の算定方法又は根拠（※2）
		経営体		経営体		経営体		経営体	
(2) 本事業の取組に係るサービスを活用する経営体数に係る計画（※1）		経営体		経営体		経営体		経営体	
(3) 事業実施主体の提供するサービス全体の売上げに係る計画（万円）（※2）		万円		万円		万円		万円	

※1：本事業の取組に係る農業支援サービスの現状及び目標等を記入すること。

※2：事業実施主体が取り組む農業支援サービス（本事業の取組に係る農業支援サービスに限らない。）に係る現状及び目標を記入すること。

(3) 事業実施要領第別記2第2の4の(2)の要件の確認

(スマート農業機械等の導入を行う場合) 本事業で導入する農業機械を用いたサービスに係る売上見込み（万円） (A)	処分制限期間における年あたりの機械費（万円） (※) (B)	全ての導入費用を償うことが見込まれる (A) > (B)

※4の(2)の②を再掲（本事業で導入する農業機械の価格合計÷耐用年数）。

6 導入するスマート農業機械等における要件等の確認

農業機械の名称 (自動表示)	メーカー名 (自動表示)	型式 (自動表示)	安全性検査合格機の選定			加算ポイントの該当(※3)		備考
			導入予定機械の発売年月日	安全性検査合格の確認対象の該当(※1)	安全性検査に合格していることの確認(※2)	スマート農業機械に該当	みどり投資促進税制の対象機械に該当	
				-	<input type="checkbox"/> 確認した	-	-	
				-	<input type="checkbox"/> 確認した	-	-	
				-	<input type="checkbox"/> 確認した	-	-	

※1：農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）のうち令和7年度以降新たに発売される型式の場合は、○を選択し、安全性検査合格機であるかどうか確認すること。

※2：検査合格機については、過年度分を含めて国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のWEBサイトで検索できるほか、令和7年度以降の検査合格機については、各農業機械メーカーのWEBサイト、製品カタログ等に合格証票が掲載されていることを確認すること。確認した場合には、チェックをつけること。

※3：「加算ポイントの該当」欄には、実施要領別記2別表3に定める導入機械に係るポイントに該当する場合に○を選択すること。

7 加算ポイント

加算ポイントの項目	留意点	該当の有無(※)	ポイント(自動表示)
①農業現場への貢献度(自動算定)			0
②新規事業への展開に係るポイント	以下のいずれかに該当する場合、加算する。 ・既に何らかのサービス事業を行っている者のうち、これまでサービスに用いていた農業機械に加え、新たに別の種類の農業機械を用いて新規事業（ドローンを水稻の農薬散布サービスにのみ利用する場合を除く。）に取り組む場合。 ・これまでサービス事業を行っていない者のうち、新たに農業機械を用いたサービスを提供する取組（ドローンを水稻の農薬散布サービスにのみ利用する場合を除く。）を実施する場合。	-	0
③スマート農業機械の導入	事業実施主体が導入する農業機械が、スマート農業機械に該当する場合、加算する。 ・自動操舵農機（後付け装置及び自動走行農機を含み、ドローンを除く。） ・電動草刈機（自立走行式又はリモコン式のもの） ・食味・収量センサ付コンバイン ・収穫ロボット（カメラ・AIによる画像分析等により収穫の要否を判断し農産物を収穫・運搬するロボット） ・可変施肥機（ほ場マップ等のデータを参照して自動的に可変施肥を行う機能を有するブロードキャストや田植機、施肥用ドローン等） ・センシングドローン ・このほか申請時点において農林水産省がスマート農業技術活用促進法に基づき認定した生産方式革新実施計画におけるスマート農業機械	-	0

④スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定	以下のいずれかに該当する場合、加算する。 ・本事業の事業実施主体が農業者にあつては、採択決定通知日までに農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年法律第63号。以下「スマート農業技術活用促進法」という。）に基づき、生産方式革新実施計画の認定を受けており、かつ本事業での取組内容が当該計画の内容と合致している場合。 ・本事業の事業実施主体がサービス事業者又は食品等事業者である場合にあっては、採択決定通知日までにスマート農業技術活用促進法に基づき認定された生産方式革新実施計画において促進事業者として位置付けられており、かつ本事業での取組内容が当該計画の内容と合致している場合。	—	0
⑤農業競争力強化支援法に基づく事業参入計画の認定	農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）に基づく事業参入計画の認定を受けている場合、加算する。	—	0
⑥みどり投資促進税制の対象機械の導入	事業実施主体が導入するスマート農業機械等が、申請時点でみどり投資促進税制の対象機械に該当する場合、加算する。	—	0
⑦みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定	本事業の申請に係るサービス事業がみどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けている場合	—	0
⑧サービス提供先農業者におけるみどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画の認定	サービス提供先の農業者に、みどりの食料システム法第19条第1項及び第3項に規定する環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている農業者が含まれている場合、加算する。	—	0
⑨地域計画への位置づけ	サービス提供地域において策定された地域計画（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に規定する地域計画をいう。以下同じ。）のうち、将来像が明確化された地域計画又はブラッシュアップされた地域計画に事業実施主体がサービス事業者として位置付けられている場合、加算する。	—	0
⑩中山間地域における農業支援サービスの展開	サービス提供先の農業者の過半以上が中山間地域で営農している場合、加算する。 ただし、中山間地域とは、「農林統計に用いる地域区分の制定について」（平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知）の農業地域類型区分別基準指標（※）において、中間農業地域又は山間農業地域に分類されている地域のことを指し、平地は中山間地域以外の地域を指す。 ※HP（ <a href="https://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki_ruikei/setsume.html">https://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki_ruikei/setsume.html</a> ）掲載の「農業地域類型一覧表（令和5年3月2日改定）」の第一分類で「中間農業地域」=3、「山間農業地域」=4と区分されている地域を確認すること。	—	0
※網掛け部分について、該当する場合には、○を選択の上、根拠資料を添付すること		合計	0

## 8 要件等の確認

### (1) 個人情報の取扱いの確認

<input type="checkbox"/>	私は、次の「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。
--------------------------	-----------------------------------

（次の「個人情報の取扱い」について同意する場合は、□印にチェックを必ずご記入ください。）

#### 個人情報の取扱い

農林水産省、都道府県、民間団体は、スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策の実施に際して得た個人情報について、「個人情報を行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及び関係法令に基づき適正に管理し、本事業の実施のため利用します。

また、農林水産省、都道府県、民間団体は、本事業の実施に係る説明会や国の他の補助事業の補助金交付等のため、関係機関に必要最小限度内において提供する場合

があります。

(2) 「農業分野におけるAIデータ契約ガイドラインに関する契約ガイドライン」に則した契約

申請時	実績報告時
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※「農業分野におけるAIデータ契約ガイドラインに関する契約ガイドライン」に則した契約を予定又は締結した場合は、チェックすること。

(3) オープンAPIへの対応

導入を希望する農機のメーカーが、自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を

<input type="checkbox"/>	整備している	<input type="checkbox"/>	整備していない
--------------------------	--------	--------------------------	---------

※トラクター、コンバイン又は田植機の導入方又はリース導入を希望する場合は、以下の「参考」をご確認の上、導入を希望する農機のメーカーの状況について、チェックを入れること。

(参考) APIを自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を整備している・整備する見込みである農機メーカー  
(令和7年10月時点農林水産省調べ、五十音・アルファベット順で記載)

国内メーカー：井関農機株式会社、株式会社クボタ、三菱マヒンドラ農機株式会社、ヤンマーアグリ株式会社

海外メーカー：AGCO Corporation(Fendt、MASSEY FERGUSON、Valtra)、CLAAS KGaA mbH、CNH industrial N.V (Case IH、New Holland、Steyr)、  
Deere & Company(John Deere)、SDF group(SAME、DEUTZ-FAHR、Lamborghini)

※1 「整備していない」にチェックをした場合は、整備しているメーカーの農機に変更いただくか、導入を希望する農機でなければ事業目的を達成できない旨を別途証明いただく等の対応が必要となります。

※2 なお、「整備していない」にチェックした場合でも、導入を希望されるトラクター、コンバイン、田植機のメーカーが農機データを取得するシステムを備えた製品を製造していない場合はメーカーの変更等の対応は不要です。

#### (4) 交付決定の取消の確認

次に該当する場合はチェックを入れること。

事業実施主体が過去3か年に補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第17条第1項又は第2項の規程に基づく交付決定の取消を

<input type="checkbox"/>	受けたことがない
--------------------------	----------

#### (5) 暴力団員でないことの確認

次に該当する場合はチェックを入れること。

事業実施主体(個人である場合はその者、法人である場合は役員等)に

<input type="checkbox"/>	暴力団員が所属していない
--------------------------	--------------

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

### 9 添付資料

申請書類チェックシートに記載のある書類を提出すること。ただし、申請書類のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能なものについては、以下に当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。複数ある場合は適宜行を追加して記入すること。

1	事業実施主体の概要が分かる資料	7	(スマート農業機械等をリース導入する場合) 別添1-1号、1-2号(機械リース計画書)	13	成果目標及びそれに付随する計画に係る目標値の根拠(同意書等)
2	財務資料	8	(農業機械専用運搬車を導入する場合) 別記2様式第1-7号 (農業機械専用運搬車導入理由書)	14	審査基準の加算ポイントに係る証拠書類
3	事業実施体制の分かる資料	9	経費使用に関する参考資料	15	別記2様式第1-6号申請書類チェックシート
4	別記2様式第1-4号(事業実施体制に関する資料)	10	(事業の一部を委託する場合) 委託契約書(案)	16	その他参考資料

5	(スマート農業機械等の導入に取り組む場合) 導入機械の性能が分かるパンフレット	11	別記2様式第1-3号 (サービス利用者一覧)	17	
6	(スマート農業機械等を導入する場合) 見積書	12	成果目標及びそれに付随する計画に係る現状値の根拠 (現状の受委託契約書等)	18	

書類名	URLの記入欄

## サービス事業利用者一覧

### スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業のうち農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援

1 事業実施主体名

--

2 直接サービスを提供する農業者

No.	サービスを利用する農業者名(※1)	サービス提供先の地域(市町村、集落名等)	中山間地に該当(※2)	提供サービス(必ず記載すること)					目標年度までの契約書の有無	(一の場合)見込んだ方法(※4)	環境負荷低減事業活動実施計画の認定
				内容(防除、施肥、収穫等)※加工・流通・販売に係るサービスは除く	対象作物	(A)サービスを提供している現状値面積(※3)	(B)成果目標年度においてサービスを提供する面積(※3)	(B)-(A)拡大面積			
1			-			ha	ha	ha	-		
2			-			ha	ha	ha	-		
3			-			ha	ha	ha	-		
4			-			ha	ha	ha	-		
5			-			ha	ha	ha	-		

※1: サービス利用者が膨大の場合、サービスを利用する農業者等が記載された別葉を添付することにより、記載を簡略化することも可とする。

※2: 「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知)の農業地域類型区分別基準指標において、中間農業地域又は山間農業地域に分類されている地域を指し、平地は中山間地域以外の地域を指す。

※3: (A)及び(B)に記載する面積は、延べ面積で記載すること。(A)には、事業実施前年度の利用者の実績を記載すること。

※4: 「-」と記載した場合について、その詳細(確保の方法や契約状況等)を記載すること。

※: 記載欄が足りない場合、適宜行を追加して記載すること。

3 農協等を経由して間接的にサービスを提供する農業者

No.	サービスを展開する農協等名	サービス提供先の地域(市町村、集落等名)	中山間地に該当(※)	提供サービス(必ず記載すること)					サービス利用者数	目標年度までの契約書の有無	(一の場合)見込んだ方法(※4)
				内容(防除、施肥、収穫等)※加工・流通・販売に係るサービスは除く	対象作物	(A)サービスを提供している現状値面積	(B)成果目標年度においてサービスを提供する面積	(B)-(A)拡大面積			
1			-			ha	ha	ha	人	-	
2			-			ha	ha	ha	人	-	
3			-			ha	ha	ha	人	-	

※サービス提供先の地域が中山間地域とこれ以外に分かれる場合は、区別して記載すること(「中山間地域における農業支援サービスの展開」のポイント加算に該当しない整理とする場合には、この限りではない)。

4 本事業におけるニーズ調査等を踏まえて新たに確保するサービス利用者の人数(立上げ・事業拡大の取組に取り組む場合のみ記載)(※)

ニーズ調査等を行う地域名及び農業者の属性等	対象となる農業者数	ニーズ調査等により新たに確保するサービス利用者の人数	ニーズ調査等により新たに確保するサービス提供面積	ニーズ調査等により新たに確保するサービス利用者の人数やサービス提供面積の根拠等
	人	人	ha	

※ スマート農業機械等の導入に取り組まない場合は、当該欄のみの記載でも可。

5 現状面積及び成果目標年度における面積の合計(2~4の合計)

(A)合計面積(ha)	(B)合計面積(ha)	(B)-(A)面積(ha)	ニーズ調査等により確保する面積	サービス利用者数(2~4のサービス利用者の合計)	ニーズ調査等により確保する利用者数
ha	ha	ha	ha	人	人

**事業実施体制に関する書類**  
 スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業のうち農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援

○年○月○日時点

<b>1. 事業実施主体の概要 (※)</b>	
名称	
所在地	
代表者	
副代表者、役員等	
事業年度	
従業員数	
事業内容	
<b>2. サービスの概要 (※)</b>	
サービス分類	
サービス内容	
サービス対象品目	
サービス対象地域	
サービス提供期間	
サービスの最低利用期間	
<b>3. 料金・オプション (※)</b>	
基本料金単価	
追加料金要件	
その他サービス利用者が負担する主な料金	
解約・違約費用等	
<b>4. サービスの提供開始までの手続・期間、実施体制、サービス利用申込期限(サービス利用開始○日前まで等)</b>	
<b>5. サービス利用にあたって農業者等が実施すべき事項</b>	
<b>6. 責任範囲・保証内容</b>	
<b>7. 保有資格等</b>	
<b>8. 問合せ先 (※)</b>	
電話番号	
受付時間	
担当部署	
メール、問合せフォーム等	

(注) ※を付したものは必須事項です。

## 「みどりチェック」チェックシート

事業名			
組織名			
代表者氏名			
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

↓該当する方に○

解説書

- ・申請時は、項目に取り組む意思を示すため、全ての項目にチェックを入れてください
- ・報告時は、各項目の取組状況を振り返り、取り組んだことを確認してチェックしてください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
- ・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。



チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
<b>エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除</b>		
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
<b>悪臭及び害虫の発生防止</b>		
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合(該当しない <input type="checkbox"/> ) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
<b>廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</b>		
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
<b>生物多様性への悪影響の防止</b>		
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合(該当しない <input type="checkbox"/> ) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合(該当しない <input type="checkbox"/> ) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →



